

伊予市役所 ☎982-1111(代)

中山地域事務所 ☎967-1111(代) 双海地域事務所 ☎986-1111(代)

伊予市補助金等審議会委員を募集します

行政改革・政策推進室 (内線510・668)

市では、市が交付するすべての補助金・交付金・負担金・その他の財政援助的な支出について、適正かつ効果的な交付を図ることを目的に、補助金等の見直しを行うための準備を進めています。

補助金等の見直しでは、第三者による審議会を設置し、市が交付する補助金等が、すでに役割を終えていないか、公益性・公平性の原則が補完されているか、施策に合致し重点配分を行うべきか等について、伊予市補助金等の見直し基準に基づき、総点検を行ってまいります。

この補助金等の見直しに関する審議を行うにあたって、「伊予市補助金等審議会」の構成委員となる公募による市民の皆さんを募集します。

■応募資格

市内に在住する20歳以上の方(市職員・市関係団体の役職者及び学生を除く)

■募集委員

公募による市民2人

■他の構成委員

学識経験者2人
市長が必要と認められた者2人

■任期

委嘱の日から平成22年3月31日まで

■報酬

市の規定による報酬(日額を支給)

■審議会開催日

年間5回程度開催予定

■選考方法

次項の作文による審査

■応募方法

所定の応募用紙に応募の動機等を記入し、「参画と協働の郷」(「づくり」における地域と行政のかかわり方)を題材とした作文(400〜2000字程度を添付の上、直接持参するか、郵送又は市のホームページを利用し、8月22日(水)必着)までに応募してください。

※応募用紙は、ホームページからダウンロードするか、行政改革・政策推進室で直接受け取ってください。

※応募書類は返却しません。

※審査結果は、全員に通知します。

※提出先

行政改革・政策推進室(〒799-1319、伊予市米湊820番地)

『市内施設めぐり』参加者大募集!

企画財務課 (内線588)

市では、新市内域内の交流を促進し、地域相互の理解を深めてもらおうと、市民を対象に「市内施設めぐり」を行います。

まだ訪れたことのない施設を行ったことのある中に入ったことがない施設など、担当者が案内しますので、お気軽にお申し込みください。

■募集人数 各コース20人程度(先着順。申込多数の場合、お断り

日程	コース(予定)	対象
10/3(水) 出発 8:30 解散12:00	中山地域事務所出発→伊予市役所→しおさい公園→ふたみシーサイド公園→双海地域事務所→翠小学校→中山地域事務所到着(解散)	中山地区住民
10/4(木) 出発 8:30 解散12:00	伊予市役所出発→中山地域事務所→花の森ホテル→翠小学校→双海地域事務所→伊予市役所到着(解散)	本庁地区住民
10/5(金) 出発 8:30 解散12:00	双海地域事務所出発→中山地域事務所→花の森ホテル→図書館→伊予市役所→双海地域事務所到着(解散)	双海地区住民

※マイクロバスで各施設を訪れます。

指定管理者の指定について

下記の3施設について、指定管理者が指定議決されました。

管理を行う施設の名称	指定管理者
伊予市高齢者福祉増進施設「佐礼谷ふれあいプラザ」	社会福祉法人 中山梅寿会
伊予市介護予防三世交流拠点施設「みたにふれあい館」	みたにふれあい館 運営協議会
なかやま地域資源活用工房施設「遊栗館」	山陽物産株式会社

ethine.jp
メールアドレス: kake02@city.yo.

させていただけます。
■募集期間 8月6日(月)〜9月14日(金)
■参加費 無料
■応募方法 氏名(フリガナ)・住所・電話番号・希望日をご記入の上、電話又はFAX、郵便、Eメールでお申し込みください。
■応募先・問い合わせ 企画財務課(〒799-1319、伊予市米湊820番地、☎983-13681、メールアドレス: kake02@city.yo.)

児童扶養手当などの『現況届』をお忘れなく

福祉課(内線539・553)

『現況届』の受け付けを、次のとおり行います。

■日時

8月20日(月)・21日(火)、9時～16時

■場所

伊予市市民会館1階会議室

■手当の種類

児童扶養手当

必要書類 証書、認印など

対象者 父と生計が同一でない18歳未満の児童を監督・保護する母、又は養育している母以外の方(児童と同居し、監督・保護することも、その生計を維持している方)

○支給月額

◇児童が1人の場合

金額支給/41,720円

一部支給/所得に応じて41,710円から9,850円までの10円きざみの額

◇児童が2人の場合/5,000円加算

◇以下1人増えるごとに/3,000円加算

特別児童扶養手当

必要書類 証書、認印、在学証明書など

○対象者

精神障害や身体障害

を持つ20歳未満の児童を家庭で監督・保護している養育者(児童が入所していないこと)

○支給月額

◇対象児童1人につき

1級/50,750円

2級/33,800円

特別障害者手当

必要書類 認印、年金証書、年金額改定通知書など

対象者 20歳以上で、身体又は精神障害が重複した重度の障害者で、日常生活で常に特別の介護が必要な方(在宅のみ)

○支給額

26,440円

障害児福祉手当

必要書類 認印、年金証書、年金額改定通知書など

○対象者

20歳未満で、重度障害があるため、日常生活で常に介護が必要な方

○支給月額

14,380円

※受給資格者には、個々に案内文書を送付しますので、確認の上、届け出をお願いします。

※受給資格があっても届け出がないと、今年度からの手当てが受けられなくなりしますので、ご注意ください。

平成20年度 市立幼稚園児を募集します

教育委員会学校教育課(内線722)



市教育委員会では、平成20年度市立幼稚園児の募集を、次のとおり行います。

入園を希望される方は、申込用紙に必要事項を記入の上、9月3日(月)～13日(木)(土・日曜日を除く)の開園時間中に、各幼稚園へお申し込みください。

※募集要項と申込用紙は、各幼稚園、教育委員会学校教育課にあります。

■入園資格

○3歳児

○4歳児

平成16年4月2日～平成17年4月1日出生
平成15年4月2日～平成16年4月1日出生

幼稚園名	3歳児	4歳児	5歳児
北山崎幼稚園 ☎982-3179	20人	15人	12人
からたち幼稚園 ☎982-4202	35人		
伊予幼稚園 ☎982-4201	20人	15人	8人
中山幼稚園 ☎967-1266	20人	26人	24人

※料金は、改定済みがあります。

■入園費用

○入園料 5,000円

○保育料 6,000円/月

○5歳児 平成14年4月2日～平成15年4月1日出生

※市内に在住(住民登録)をしている幼児

※保護者が責任をもって送迎でき、集団生活が可能な幼児

■通園地域

小学校区を原則としますが、北山崎幼稚園・中山幼稚園は、それぞれ南山崎校区・双海地区校区を含みます。なお、各園の応募状況によっては、教育委員会で調整することがあります。

嘱託職員(介護支援専門員等)を募集します

総務課(内線560・561)

募集期間 8月20日(月)～31日(金)

募集人員 介護支援専門員、又は保健師 若干名

■職務内容

介護予防ケアマネジメント業務

■雇用期間

平成19年10月1日～平成20年3月31日(次年度以降更新する場合があります)

■勤務場所

伊予市地域包括支援センター(伊予市役所内)

■勤務条件

勤務時間 (原則)月～金曜日、8時30分～17時30分

休日 (原則)週休2日(土・日曜日)、祝日、年末年始

○報酬月額

170,700円

○雇用保険、健康保険、厚生年金保険あり

○交通費、期末手当あり(市職員に準じて支給)

■選考方法

第1次審査(面接)による。面接日時は、別途通知します。

■応募方法

①履歴書(市販のもので結構です)

②介護支援専門員登録証明書(写)又は、保健師免許証(写)

※主任介護支援専門員の場合は、研

修了証(写)を添付

③普通自動車免許証(写)

①～③を伊予市総務部総務課人事担当へ提出してください。

※提出書類は返却しません。

■受付時間

8時30分～17時30分(休日を除く)

■問い合わせ

伊予市総務部総務課人事担当

(〒799-13193、伊予市米湊820番地)

学校給食検討委員を募集します

■応募資格 公職就業者を除く20歳以上の市内在住者
 ■委員会の開催 平日の昼間2時間程度、月1～2回開催予定
 ■選考方法 「将来の学校給食像について」を題目とした作文(400字程度)による審査
 ■応募方法 作文に住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記し、直接持参いただくか郵送で8月10日(金)【必着】までに提出してください。
 ※応募書類は返却しません。審査結果は応募者全員に通知します。
 ■提出・問い合わせ 教育委員会学校教育課(〒799-3193、伊予市米湊821-13、☎982-1111、内線716)

家庭用節水型用具の購入費用を補助します

市民生活課(内線535・536)

市では、風呂の残り湯の有効活用をするための「小型ポンプ」及び「ポンプ搭載洗濯機」の購入に対して補助金を交付します。

■補助対象者

次のすべての要件を満たす方

①市内に住民登録がある方、又は、外国人登録原票に登録されている方

②節水型用具を市内に設置し、継続的に使用する方

③節水型用具をその用法に従い使用し、適正な管理を行うことができる方

項目	内容	補助金額
家庭用ポンプ	家庭用小型ポンプ	購入価格の2分の1以内の額で上限2千円(1年間で1基)
家庭用節水型洗濯機	小型ポンプ搭載洗濯機	購入価格の2分の1以内の額で上限5千円(3年間で1基)

※詳しくは市民生活課までお問い合わせください。

平成19年 金婚夫婦 祝福式典の開催について

■日程 11月22日(木)《いい夫婦の日》

■場所 伊予市市民会館

■金婚式該当者は届出書を提出してください。

◎昭和32年1月1日～昭和32年12月31日に入籍(婚姻)された夫婦(平成19年1月～12月に入籍満50年となる夫婦)

■問い合わせ

長寿介護課☎982-1111、内線544

中山地域事務所総合窓口課 ☎967-1111

双海地域事務所総合窓口課 ☎986-1111

木造住宅の耐震診断の費用を補助します

都市整備課（内線543）

阪神・淡路大震災や新潟県中越地震、能登半島地震では、建物の倒壊によって多くの被害がありました。

将来起きると言われている南海地震に備え、市では、災害に強いまちづくりの一環として、木造住宅の耐震診断を受ける方に対し、その費用の一部を補助する制度があります。

■対象となる木造住宅

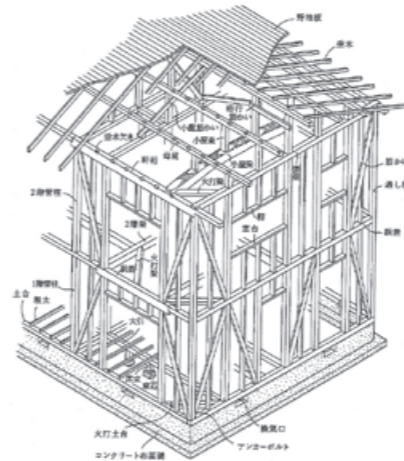
○昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての木造住宅（伝統構法、枠組み壁工法、丸太組工法、大臣等の特別な認定を得た工法のものとは対象外）
○階数が2階以下で、延べ面積が500㎡以下のもの
○併用住宅のうち、住宅以外の用に供する部分の床面積が、延べ面積の2分の1未満のもの
※ただし、専用住宅のうち、共同住宅及び長屋住宅は対象外です。

■補助対象者

対象となる住宅の所有者

■対象となる耐震診断

「愛媛県木造住宅耐震診断



▲一般的な木造住宅の軸組

事務所」の登録を受けた建築士事務所が、「愛媛県木造住宅耐震診断マニュアル」に基づき実施する耐震診断

■補助金の額

補助対象経費の3分の2以内、最高2万円を限度に補助

■受付戸数

30戸分

■受付期間

9月3日(月)～11月30日(金)、8時30分～17時30分(土・日曜日、祝日を除く)

※都市整備課窓口で事前相談も受け付けています。希望される方は、住宅の建築年度や構造が分かる資料（確認通知書の写し、建築物の登記簿等）を持参してください。

国民健康保険「限度額適用認定証」等の申請について

保険年金課（内線547）

国民健康保険加入者で70歳未満の方は、事前に申請することにより「限度額認定証」を発行していただきます。入院をする際、その認定証を医療機関の窓口提示することにより、1か月ごとの医療費が高額になつた場合でも、支払う金額が世帯ごとの自己負担限度額までになる制度があります。また、住民税非課税世帯の方は、食事代もあわせて減額となります。

70歳以上の方についても、住民税非課税世帯の場合は、事前に申請をして「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることにより、自己負担限度額と食事代が減額になります。現在交付されている認定証は、7月31日で期

限が切れていますので、8月中旬に再度申請してください。

■窓口を持参するもの

- 国民健康保険証
- 認印
- 高齢受給者証(お持ちの方のみ)
- お手持ちの認定証(平成18年度交付者のみ)
- 入院が90日を越える方は、領収書などの入院日数が確認できるもの

※国民健康保険税の滞納がある方、平成18年中に申告をしていない方は、認定証の発行ができないことがあります。

※1月1日以降に転入された方は、1月1日現在にあった住所地の住民税課税所得(証明書)家族全員分が必要です。

非課税世帯(一部市民税課税世帯)の老人医療該当者は申請により入院時の食事代等が減額されます

平成19年度の市民税が非課税世帯の老人医療該当者は、申請することにより、入院時の食事代等(医療機関窓口で支払う患者負担限度額も含む)が軽減される。老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証(平成19年8月1日から有効)を交付します。

なお、老年者に係る市民税非課

税措置の廃止に伴い、世帯は市民税課税世帯となるが、一部が市民税非課税になる場合、市民税非課税者については軽減されます。

現在、交付されている認定証は、7月31日で期限が切れていますので、8月中に再度申請してください。

■対象となる人

○市民税非課税世帯に属する老

大洲・喜多衛生事務組合の職員を募集します!

- 募集職種・人員 技術職1人
- 業務内容 し尿処理施設の運転・整備等
- 受験資格

①昭和53年4月2日以降に生まれた方で、短期大学若しくは高等学校を卒業した者。又は平成20年3月末までに卒業見込みの者。ただし、大学を卒業した者及び大学に在学中の者を除く。
②日本国籍を有する者で、地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

■第1次試験 ◇日時 9月16日(日)、9時～13時
◇場所 大洲市役所(5階会議室)
◇試験 教養試験・適性検査

■第2次試験 ◇日時・場所 第1次試験合格者に通知
◇試験 作文試験・口述試験・身体検査

■申し込み 大洲・喜多衛生事務組合清流園管理係で申込用紙を受け取り、必要事項を記入し、提出してください。

■受付期間 8月17日(金)まで(休日を除く執務時間)

■提出先・問い合わせ 大洲・喜多衛生事務組合清流園管理係 ☎0893-26-0200

伊予市松前町共立衛生組合の職員を募集します!

- 募集職種・人員 技術職2人
- 業務内容 汚泥再生処理センターの維持管理業務
- 受験資格

①昭和56年4月2日～平成2年4月1日生まれの者
②理工科系、技術系の高等学校卒業(平成20年3月卒業見込者を含む)以上の学歴を有する者、又は、高等学校卒業以上の学力を有し、機械器具等に興味を有する者
③日本国籍を有する者で、地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

■第1次試験 ◇日時 9月16日(日)、10時～
◇場所 松前町役場
◇試験 教養試験(高等学校卒業程度)

■第2次試験 ◇日時・場所 第1次試験合格者に通知
◇試験 作文試験・口述試験・身体検査

■申し込み 松前町総務課職員係で申込用紙を受け取り、必要事項を記入し、写真2枚を添えて提出してください。

■受付期間 8月21日(火)まで(休日を除く執務時間)

■問い合わせ 松前町役場総務課職員係 ☎985-4103
伊予市松前町共立衛生組合事務局 ☎984-5602

特別障害給付金制度について

- 人医療該当者
- 平成17年1月1日現在、65歳以上の市民税課税者の合計所得金額が125万円以下である世帯内の市民税非課税者
- 窓口を持参するもの
- 老人医療受給者証
- 健康保険証
- 認印

国民年金制度の発展過程において生じた特別な事情により、障害基礎年金等を受給していない障害者を対象とした福祉的措置として、平成17年4月1日から特別障害給付金制度が創設されました。

■対象者

- 平成3年3月以前に国民年金任意加入対象者であった学生
- 昭和61年3月以前に国民年金任意加入対象者であった被用者(厚生年金、共済組合等の加入者)の配偶者

①②のいずれかの方で、国民年金に任意加入していなかった期間内に初診日があり、現在、障害基礎年金1・2級相当の障害に該当する方。

ただし、65歳以上の方は、65歳に達する日の前日までに、当該障害状態に該当された方に限られ

- お手持ちの「標準負担額減額認定証」(平成18年度交付者のみ)
- 入院が90日を越える方は、領収書などの入院日数が確認できるもの
- ※1月1日以降に転入された方は、1月1日現在にあった住所地の住民税課税所得(証明書)家族全員分が必要です。

ます。なお、障害基礎年金や障害厚生年金、障害共済年金などを受給できる方は、対象になりません。

■支給額(金額)については、平成19年度の額

- 1級 月額50,000円
- 2級 月額40,000円

※障害者手帳の等級とは異なります。所得によっては支給制限となる場合があります。

・老齢年金等を受給されている場合は、支給制限があります。

■ご注意いただきたいこと

給付金の支給は、請求のあった月の翌月分からになります。請求書の提出が遅れた場合には、さかのぼって支給されませんので、添付書類がすべてそろわない場合であっても、できるだけ早く請求書を提出してください。

農業者年金に加入しませんか！

農業委員会事務局（内線577・587）

農業者年金は、国民年金の第1号被保険者である農業者が、より豊かな老後生活を過ごすことができるよう、国民年金（基礎年金）に上乗せした公的な年金制度です。

■農業者年金7つのメリット

- ① 農業者なら広く加入できます
国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人は、だれでも加入できます。
- ② 少子高齢化時代に強い年金です
年金原資を自ら積み立てたものと、その運用実績により受給額が決まる積立方式の確定拠出型年金です。そのため、加入者や受給者の数に影響されない安定した年金制度で、運用利回りの状況などで、保険料が引き上げられることもありません。
- ③ 保険料の額は自由に決められます
月額2万円を基本とし、最高6万7千円まで、千円単位で選択できます。
- ④ 80歳までの保証が付いた終身年金です
年金は生涯支給されます。仮に加入者や受給者が80歳前に亡く

なつた場合でも、死亡した翌月から80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金が、死亡一時金として遺族に支給されます。

⑤ 早く加入するほど有利です
加入期間が長いほど、複利効果などで、運用益のアップが期待できます。

⑥ 税制面でも特例が用意されています
保険料の全額が、所得税の社会保険料控除の対象になります。また、農業者年金の運用益は非課税で、さらに受け取る年金についても、公的年金等控除の対象になります。

⑦ 意欲のある担い手は保険料の助成が受けられます
認定農業者など一定の要件を満たす農業者には、保険料の国庫補助（政策支援）があり、基本保険料2万円のうち最高半額、生涯で最大216万円の補助を受けることができます。

※農業者年金を現在受給されている方、又は、農業者年金に加入されている方が亡くなられた場合は、お早めに農業委員会までご連絡ください。

皆さんの安心のため、消防は24時間活動しています。〜キャンプシーズン到来！〜

ゼリー状着火剤の事故に注意しましょう！

伊予消防署 ☎982-0657

キャンプやバーベキューなどで使われることが多い、ゼリー状の着火剤による事故が増えています。

また、着火剤を使った人だけでなく、周りにいる人もやけどをするなどの事故が起きています。本格的なキャンプシーズンを迎え、ゼリー状着火剤の取り扱いには十分注意し、使用の際は次のことを守りましょう。

- ◎一度火を着けたら、着火剤の「つぎたし」は絶対にやめましょう！
- ◎着火剤の主成分のメチルアルコールは揮発性が高く、ガス化して引火しやすくなります。キャップは必ず閉めておきましょう。
- ◎燃えた着火剤が飛び散ったり、揮発した着火剤に引火し、その火が衣服につくとやけどなどの大きな事故になります。必ず水の入ったバケツを近くに置きましよう。



『エアゾール式簡易消火具』

ここ数年、デパートや量販店の防災用品売場の中にエアゾール式簡易消火具というものが見受けられます。もう使っているという家庭もあることでしょう。

本体はスプレー式の殺虫剤の容器と同じくらいの大さくで、軽く、取り扱いも簡単であるため、お年寄りや子どもでも使える便利なものですが、次のことに注意が必要です。

- エアゾール式簡易消火具の薬剤の量は、消火器に比べて少ないため、消火器も併せて準備することが望ましい。
- ハロン系の消火薬剤を使ったものについては、天ぷら油火災の消火の場合に再発火する恐れがあります。

＝ 市内の交通事故状況 ＝

（6月末日現在）

	6月	累計	前年比
発生	19件	110件	- 3件
死者	2人	3人	+ 1人
傷者	20人	134人	- 16人

シートベルトを正しく着用しましょう！

＝ 市内の街頭犯罪等発生状況 ＝

（6月末日現在）

	6月	累計	前年比
侵入盗	9件	33件	- 2件
自動車盗	0件	3件	+ 2件
オートバイ盗	0件	2件	- 4件
自転車盗	9件	26件	- 3件
車上ねらい	6件	23件	- 1件

安全は一人ひとりの意識から
安心は人のつながり 地域から

水道の休日当直当番業者

◆土・日曜日、祝日の上水道、簡易水道、条例水道の緊急業務（簡易な修理は除く）は、次の当直水道指定工事業者にご相談ください。

月	日	指定工事業者	電話
8	4(土)	岩井水道工業所 大平	983-3066
		藤岡工業(株) 上灘	986-0350
	5(日)	豊田設備 下吾川	982-6867
		(有)二宮水道工業 下吾川	983-2819
	11(土)	未来設備 尾崎	983-5282
		功栄設備 中村	982-5888
	12(日)	(有)升田金物店 出渚	967-0067
		(有)ハヤタ設備工業 上吾川	983-0398
	18(土)	西岡建材(株) 下吾川	983-1598
		友澤設備 大平	982-1381
19(日)	武智水道工業(株) 上三谷	982-1268	
	(有)田中興業 中山	967-0558	
25(土)	(株)佐々木工業所 湊町	983-0450	
	佐伯工業所 灘町	983-1244	
26(日)	(有)港南設備 稲荷	982-4487	
	(株)中山建設 中山	967-1035	
9	1(土)	K・シマダ 下吾川	983-6553
		(有)協和設備工業 上吾川	983-4185
	2(日)	(有)栄電機設備 中山	967-1318
		(株)伊予設備 米湊	983-4613

※業者への依頼は、8:00～17:00の時間帯にお願いします。
※水道メーターから宅地内側の修理は、すべて有料です。



7月3日に伊予消防署で行われた伊予消防救助大会

■伊予市管内の火災と救急出場件数（6月末日現在）

種別	6月分		累計（1月から）		
	本庁	双海	本庁	双海	
火災件数	本庁	1	本庁	6	8
	中山	0	中山	1	
	双海	0	双海	1	
救急出場件数	本庁	88	本庁	615	824
	中山	15	中山	99	
	双海	14	双海	110	

☎ 火災・救急 → 119
火災救急病院 案内 982-5959



○石油ストーブ等の火災は、消火できない場合があります。
○購入時には鑑定マークの有無、適応火災の種類、消火薬剤の種類などが表示をよく確認する。国が定める基準に適合したエアゾール式簡易消火具には、次のマークが商品に表示されていますので、購入の際の目安にしてください。